

耐震・防火改修補助金「まちの匠・ぷらす」の増額は今年限り！



京都市が登録する
耐震診断士を
あなたの家[🏠]に
派遣します！

〳改修の進め方まで説明〵

申込期間
2026
4/13 12/25
月 金

対象の建物

京都市内にある木造の
一戸建て住宅

または長屋

- ※ 店舗等を兼ねる住宅を含む
(居住部分の床面積が延べ面積の1/2以上)
- ※ 延べ面積500㎡以下のもの

木造住宅

昭和56年5月31日以前
に建築された一般的な
構造の建物 (3階建て以下)

京町家

昭和25年11月22日以前
に伝統的な構法で建築
された建物 (2階建て以下)

京町家は改修計画の作成も一緒に申し込みます！ ※自己負担2万円

対象者

対象建物の所有者

または居住者(予定を含む)

- ※ 長屋の場合、1棟単位での診断になるため、
関係者全員の同意が必要です
- ※ 現地調査の際に申込者等の立ち会いが必要です

申込方法

ネット申込、郵送またはFAX

(登記事項証明書など建築時期がわかる書類をご用意ください)

- 二次元コードから申込フォームにアクセス！
- 郵送やFAXの場合、裏面の申込用紙と添付資料を送付
※ 切手代は自己負担となります
- 現地調査は、申込みから約3週間後に実施します
※ 診断結果の報告は、申込みから約2か月後に対面で行います



申込フォーム

京都市木造住宅耐震診断士等派遣申込書

第9号様式

申込日 令和8年 月 日

申込区分		耐震診断		計画作成		診断+計画	
申し込み区分に ☒ をしてください		木造住宅 (昭和56年以前築)	☐ ※ 無料				
		京町家 (昭和25年以前築)	☐ ※ 無料				
申込者	ふりがな 氏 名					区 分	☐ 所有者 ☐ 居住者
	住 所	〒 — —					
	電話番号	— — ※ 日中連絡が取れる電話番号					
診断する住宅	所在地	☐ 申込者の住所と同じ ☐ その他 [〒 — — 京都市 区]					
	築年数	明治・大正・昭和 年 の木造住宅	階数	階建て	延床 面積	約	m ² ・坪
	住戸形態	☐ 一戸建ての住宅 ☐ 長屋 (戸) ☐ 共同住宅 (戸)					
	利用形態	☐ 専用住宅 ☐ 店舗等を兼ねる住宅 ☐ 空き家 (住宅予定に限る) (居住部分の床面積が延べ面積の1/2以上)					
添付書類		☐ 建築時期を確認できる書類 (登記事項証明書など) ※ コピー可					
要件の確認		☐ 要件に該当しない場合、申込み後であっても本事業を利用できません。 ☐ 現地調査の際に申込者等の立ち会い (半日~1日) が必要です。					
同意について ※ (1)又は(2)に該当する場合、 後日送付する派遣同意書を 御確認ください		(1) 診断する住宅の関係者 (所有者、居住者、共有者等) 全員の同意が必要です。 関係者は ☐ いる※ ☐ いない (2) 調査範囲は居住者が同意する範囲に限ります。診断に必要な調査ができない と判断した場合は、本事業の利用をお断りさせていただくことがあります。 他の居住者は ☐ いる※ ☐ いない					
調査日の希望		第1希望 (月 日) 第2希望 (月 日) 第3希望 (月 日) ※ 申込日から3週間以降の日をご記入ください ※ 土日祝も可					
耐震改修の予定		☐ 予定あり (年 月) ☐ 結果を見て考える					
診断士の指名		☐ あり (氏名:) ☐ なし					

※ 診断士を選定する際の参考にするため、申込み後に電話にて、御意向をお伺いします。(ネット申込みは、申込みフォームにて意向確認)
 ※ 本事業の耐震診断は、目で見える範囲の調査と、それを補足するための聞き取り調査によります。

申込の受付
お問合せ先

京都市のすまいるコンストップ総合窓口
 安心すまいるセンター
 MIYAKO ANSHIN SUMAI CENTER



昭和56年6月1日以降に建てられた住宅や
改修工事・補助制度のご相談は

京都市 耐震相談 で検索!

電話 075-744-1631 開館時間 午前9時30分~午後5時

FAX 075-744-1637 休館日 水曜・祝日・第3火曜
及び年末年始(12/29~1/4)

所在地 〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
(河原町五条下る東側)「ひと・まち交流館 京都」地下1階

バス 市バス 4・7・205号系統
「河原町正面」下車

電車 京阪電車「清水五条」下車 徒歩8分
地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩10分